

国際ラウンジ学生委員(仮称) 募集要項

北星学園大学国際教育センターでは、国際交流イベント等を開催する学生委員を募集します。学生委員は国際ラウンジで行われる国際交流イベントの一部を「学生主体」で企画、運営してもらいます。また、国際教育センターが主催するイベントの補助なども行ってもらいます。

■活動目的

- ・本学における日本人学生と留学生の相互交流を促進し、異文化理解を深め、本学のグローバル化を促進する。

■活動内容

- ・国際交流イベントなどの企画、準備、運営等。
- ・国際教育センターが企画・実施するイベントに関連するアシスタント業務
- ・学生への広報等

■募集人数

10名程度

■任期

2016年5月～2017年3月（継続する意思があるか任期末に確認をします。）

■活動時間

- ・9:00～17:00の間で授業時間、及び他委員のスケジュールを考慮の上決定。

■応募条件

- ・北星学園大学に在籍している学生
- ・国際教育センターが企画するイベントや留学生との交流・支援などに積極的に参加する意欲のある学生。

■応募方法

応募フォームは国際教育課(センター棟1階)にあるので取りに来てください。または、北星学園大学の国際交流NEWSやCGW(キャンパスガイドウェブ)、Facebookのいずれかからダウンロードして記入後、国際教育課に提出してください。後日、面談の連絡をさせていただきます。詳細は、メールおよび国際ラウンジの掲示板にて連絡します。

■応募締切

4月22日(金)17:00 (センター棟1階国際教育課の窓口まで持参)

■問い合わせ先：国際教育課

E-mail: intlcenter@hokusei.ac.jp

TEL: [011-891-2731](tel:011-891-2731)



<国際ラウンジ学生委員 遵守事項>

1. 国際ラウンジ学生委員として活動するにあたり、本学で学ぶ留学生を歓迎し、異文化理解の精神を尊重してください。
2. 留学生または本学学生に対する政治、宗教、思想、各種団体の宣伝・勧誘は禁止です。
3. いかなる場合でも、留学生の出身、人種、宗教、文化圏、ジェンダーなどに対する固定観念や偏見からくる発言は避けてください。
4. 国際ラウンジ学生委員の活動中にトラブルなどが起こった場合は、すぐに国際教育課へ連絡してください。
5. 上記のことが遵守できない場合、あるいは留学生に不利益を発生させた場合は、国際教育課の判断によって委員の資格を取り消すことがあります。

誓約書

私は国際ラウンジ学生委員に参加するにあたり、上記の遵守事項にしたがって活動することを誓約します。また、活動に際して自分の連絡先を国際教育課が必要とする場合、留学生や学生委員に開示することを同意します。

年 月 日 署名：
